

平成 2 5 年 6 月 6 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 5 年第 1 1 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年6月6日(木)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時32分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	指導課長	泉澤 太
統括指導主事	宇山 幸宏	学校給食課長	江元 哲也
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	図書館長	小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第21号 立川市社会教育委員の委嘱について
- (2) 議案第22号 立川市図書館条例施行規則の全部を改正する規則について
- (3) 議案第23号 専決処分について（教育財産の用途廃止について）

2 報告

- (1) 今年度の小・中学校経営計画について

3 その他

平成25年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年6月6日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第21号 立川市社会教育委員の委嘱について
- (2) 議案第22号 立川市図書館条例施行規則の全部を改正する規則について
- (3) 議案第23号 専決処分について（教育財産の用途廃止について）

2 報告

- (1) 今年度の小・中学校経営計画について

3 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成25年第11回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい、承知しました。
- 福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案3件、報告1件でございます。
協議案件はございません。その他は議事進行過程で確認いたします。
次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、宇山統括指導主事、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第21号 立川市社会教育委員の委嘱について

- 福田委員長 それでは、議案に入ります。
議案第21号、立川市社会教育委員の委嘱について、を議案とします。
お手元の資料、立川市社会教育委員の委嘱についてをご参照願います。
浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いします。
- 浅見生涯学習推進センター長 お手元の資料、2枚目をご覧ください。
立川市社会教育委員について、ここで関係団体の任期満了に伴う委員の交替がありましたので、辞職及び委嘱について、議案を提出させていただきました。
まず、たちかわ市民交流大学市民推進委員会から、会長が高橋貞さんに替わって、真壁繁樹さんが就任いたします。辞職及び委嘱、それぞれ高橋貞さん、真壁繁樹さんです。
続きまして、立川市立小学校PTA連合会、ここで会長校が替わりましたので、委嘱をしていた志村広一郎さんが、佐伯雅斗さんに変更となります。
同じく立川市立中学校PTA連合会が、佐藤米子さんから上野耕介さんへ、それぞれ推薦がありましたので、辞職及び委嘱をここに提出させていただきます。
以上でございます。
- 福田委員長 ありがとうございます。議案第21号、立川市社会教育委員の委嘱について、説明を終了します。7月1日より新たに委嘱する3人の社会教育委員の承認に関する人事案件でございます。
これより質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。
〔「ありません」との声あり〕
- 福田委員長 ないようでございますので、議案第21号、立川市社会教育委員の委嘱についての協議を終了します。

議案第 21 号、立川市社会教育委員の委嘱について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 21 号、立川市社会教育委員の委嘱について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 22 号 立川市図書館条例施行規則の全部を改正する規則について

○**福田委員長** 次に、議案第 22 号、立川市図書館条例施行規則の全部を改正する規則について、を議案とします。

お手元の 2 枚綴りの資料、立川市図書館条例施行規則の全部改正について及び立川市図書館条例施行規則をご参照願います。

小宮山図書館長、ご説明お願いいたします。

○**小宮山図書館長** それでは、議案第 22 号について、ご説明いたします。

鑑をめぐっていただきまして、立川市図書館条例施行規則の全部改正についてをご覧ください。

1 番の趣旨にごございますとおり、新たな図書館システムと I C 機器の導入にあたりまして、図書館のサービス体制が変更になるのに合わせて、文言整理も含めて、立川市図書館条例施行規則を改正するものです。

今回は、規則の見直しを行うことで、システム導入に合わせて貸出冊数ですとかインターネット利用の利便性の向上など、利用者サービス全体の充実を図りたいと考えておりまして、規則改正につきましても、一部改正ではなく全てを見直す全部改正としてございます。

全部を改正しております関係で、新旧対照表が作れない状況でございますので、規則改正の概要につきまして、こちら 3 番目に主な 10 項目を要約してございます。これらの項目につきましては、4 月 25 日開催の第 8 回定例会にてお示ししたものと同一内容となっております。

施行日につきましては、新サービス開始となります 7 月 4 日としております。

新しい規則の全文につきましては、1 ページ目から 12 ページ目までになっております。

新しい様式につきましては、13 ページ目から 18 ページ目となっております。なお、様式につきまして、記載項目に変更はないですが、若干書きづらいところもございますので、もう少し記入しやすいように、項目の位置ですとかそういったところは微調整するなどして、市長部局とも少し調整を図った上で、規則の公布にもっていきたいと考えてございます。

議案第 22 号についての説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。議案第 22 号、立川市図書館条例施行規則の全部を改正する規則についての説明を終了します。

これは新たな図書館の情報管理システムを導入するということに関することと、I C 機器の活用ですね。そして市民サービスの向上を図るためということでございますね。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第 22 号、立川市図書館条例施行規則の全部を改正する規則について、協議を終了します。

議案第 22 号、立川市図書館条例施行規則の全部を改正する規則について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 22 号、立川市図書館条例施行規則の全部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第 23 号 専決処分について (教育財産の用途廃止について)

○**福田委員長** 次に、議案第 23 号、専決処分について (教育財産の用途廃止について)、を議案といたします。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、専決処分について (教育財産の用途廃止について)、ご説明します。

理由につきましては、平成 16 年 4 月に旧多摩川小学校が廃校となりましたが、その後も中学校適応指導教室「たまがわ」をこちらの場所で実施をしております、教育財産のままとしておきました。ただ、ここで平成 25 年 5 月末をもって「たまがわ」が錦学習館へ移転したため、5 月 31 日で教育財産の用途廃止を専決処分で行ったものでございます。

ページをめくっていただきますと、教育財産の用途廃止、財産内容が書かれている資料がございます。

旧多摩川小学校の土地につきましては 3 筆、面積等はこちらの資料にあるとおりでございますが、合計が 1 万 3768.84 平米となります。建物につきましては校舎棟を含めて全部で 11 棟となります。

用途廃止する理由、先ほど述べましたとおり、5 月で「たまがわ」が錦学習館へ移転したこと。

それとその後のごとでございますが、用途廃止後は普通財産となり、市長部局が引き継ぎ、耐震補強工事、これにつきましては南側の A 棟の耐震補強を図ります。また、施設改修工事を行って、立川市旧多摩川小学校有効活用事業事業計画に基づき、「インキュベーション・センター」、「サイクル・ステーション」、「フィルムコミッション」に係る事業の実施を予定しております。北側の校舎の B 棟につきましては、引き続きたまがわみらいパークで運営を行うという形になります。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。議案第 23 号、専決処分について (教育財産の用途廃

止について)の説明を終了します。これは旧多摩川小学校跡施設を活用し実施していた中学校の適応指導教室「たまがわ」が5月末をもって錦学習館へ移転するために、この教育財産の用途を廃止するというごさいますね。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま栗原教育総務課長から説明がありましたが、旧多摩川小学校の普通財産として民間にお貸しして、インキュベーション施設などに今後活用を図るということで説明があったわけですが、具体的に言いますと、このインキュベーション施設関係というのはどのような形になりますか。

○福田委員長 栗原教育総務課長。

○栗原教育総務課長 インキュベーション・センター、横文字で分かりづらいのですが、様々な分野で新たな試みにチャレンジする人を支援する事業ということで、これは起業、そういう形の支援、それがまず1つでございます。

もう1つが、先ほどご説明をしたとおり、サイクル・ステーション、旧多摩川小学校が位置しているところはちょうど多摩川の近くにあります。ですので、自転車を活かしたまちづくりの拠点として各種事業を、こちらのほうはNPO法人日本自転車環境整備機構がそのサイクル・ステーションを実施する予定となっています。

それと3点目につきましては、フィルムコミッションということで、今、市の産業振興課が中心となって映画でありますとか、ドラマでありますとか、様々なロケ地を立川市のいろいろな場所を使っていたらこうというような試みで臨んでいるところです。既に旧多摩川小学校もいくつものドラマ等に使われておりますが、そういった場所として活用するというごさ、この3点が新たな活用方式となります。

○田中委員 今、3点にわたってお話があったわけですが、今後も新しいまちづくり、その中で夢とか希望の持てる非常にすばらしいインキュベーション施設になるということで、今から楽しみにしておりますので、是非今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第23号、専決処分について(教育財産の用途廃止について)の協議を終了します。

議案第23号、専決処分について(教育財産の用途廃止について)、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第23号、専決処分について(教育財産の用途廃止について)、は承認されました。

◎報 告

(1) 今年度の小・中学校経営計画について

○福田委員長 次に報告に移ります。

報告 (1) 今年度の小・中学校経営計画について、の報告でございます。

お手元の資料、平成 25 年度立川市立小・中学校 学校経営計画をご参照願います。

泉澤指導課長、説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、資料のまず表紙の裏をご覧ください。こちらに簡単ではございますけれども、平成 25 年度立川市の教育の重点ということでまとめさせていただきました。

こちらに示してございますように、学校教育の指針としてキーワード、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために、という 4 つの指針を掲げてございます。

また、今年度につきましては、市長の公約である学力向上、体力向上、特別支援教育の充実というこの 3 つの重点課題を掲げ、各学校に示し、各学校の実態に即した学校経営計画を策定したところでございます。具体的な各学校の経営計画につきましては、目次をめくっていただいたところから第一小学校ということで小学校から中学校の行政順に綴じてございますので、ご覧ください。

今年度の各学校の経営計画の傾向を若干ご説明させていただきたいと思っております。

まず、重点課題として掲げました 3 つの項目についてでございますけれども、1 点目の学力向上につきましては、昨年度に引き続き今年度も全校で各学校の経営計画の柱の一つとして掲げられてございます。細かい内容につきましては、例えば授業改善という項目、体験的な学習や問題解決的な学習、基礎・基本の確実な定着、思考力、判断力、表現力、また、学習習慣の確立といった項目につきましては、概ね 7 割以上の学校でいずれかの項目を挙げてございます。

2 点目の体力向上につきましては、昨年度は小学校が 85%、中学校では 30%の学校が経営の柱ということで掲げているところでございますが、今年度につきましては、全校が体力向上に関して何らかの取組を行うということで示してございます。中身につきましては、生活習慣の確立、また、健康増進や体力向上といった項目につきまして 7 割以上の学校で具体的な内容を挙げているところでございます。

3 つ目の特別支援教育につきましても、昨年度は小中学校合わせて約 6 割の学校が重点として掲げておりましたが、今年度につきましては、約 86%の学校が特別支援教育ということを中心として挙げてございます。具体的な中身につきましては、特別支援コーディネーターを中心とした支援体制を整えていくという項目や、児童生徒、保護者のニーズに応じた指導、支援を行っていく、また、教育相談を充実させるというあたりを各学校の中で掲げているところでございます。

その他の項目につきましても若干ご説明申し上げますと、人権教育につきましても、ほぼ全ての学校で経営の柱ということで掲げております。いじめのない豊かな人間関係をつくる、また、道徳教育を推進していく、こうしたところを主な取組の柱ということで掲げている学

校が多くございます。

また、地域と連携した教育活動という視点でも、全校が何らかの形で経営方針の柱に掲げているところがございます。市民との連携や開かれた学校づくり、また、郷土や地域を愛する、こうした視点を入れながら学校経営を進めていくという学校がございます。

それ以外にも、防災や安全教育を重視していくことを掲げている学校が20校、小中連携につきましても20校ということで出ております。また、問題行動等を早期発見し、早期対応、そして未然防止に努めていくことを掲げている学校も多数ございます。

また、内容とは少し離れますけれども、付属の資料として、例えば、第五小学校では2年後のビジョンという添付資料をあげてございます。ページがふってなくて大変恐縮ですけれども、数枚めくっていただきますとA4一枚でこうした資料を添付しているというものもございます。また、経営計画の中に具体的な目標値を掲げている学校も、数はまだ多くはございませんが幾つかございます。また、具体的に何を取り組むのかということがよく分かる形で、見える化をしたような表記をされている学校もございます。

こうした中で、各学校の実態に即した内容で今年度、学校経営を進めていくということで、ホームページ等にも今後掲載をするよう指導しているところがございますので、そうした中でも、市民や地域の皆様に発信をしていくようにさせていただきたいと考えております。また、委員の皆様におかれましては、今後、学校訪問等の際に、こういった資料をご活用いただきまして、各学校の教育活動の内容につきまして、ご覧いただければと存じますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。今年度の小・中学校経営計画についての報告、説明を終了します。それでは立川市教育委員会のこの教育目標、学校教育の指針、そして重点課題、この3点に則り、自校の教育目標の達成を図るための経営計画でございますけれども、委員の皆様はこれに一通り目を通されたと思いますけれども、質疑に移りますけれども、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、泉澤指導課長から説明があったわけですが、昨年と比べて重点課題を柱に掲げ、具体的な表記ということで非常に感謝しておりますし、またうれしく思っております。

ただ、今回、きめ細かな指導の中で、学力向上、体力向上、特別支援教育の充実、この重点課題をおさえた上で、なおかつ本市としての重要な課題の一つとしては小中連携があるかと思えます。私ども教育委員が訪問しながら学校の課題を把握して、それを教育の施策なり基本方針に反映したい、そうやって各学校を回っておりますので、できましたらこの3本柱以外に、この小中連携をお入れいただけるとありがたいということですね。

あと、2つ目ですけれども、教育課程の編成権は当然、校長先生にあるわけですが、その上で、基本になる今回示された学校経営計画、これの中で幾つか今後改善されたらどうかというので提案申し上げますが、1つは、重点課題、それをさらに全ての学校がきちっと踏ま

える、それはお願いできたらと思います。

先ほど説明があったように、学力向上については7割以上、体力向上については小中に温度差がありますけれども、特別支援教育関係は86%と説明がありましたが、これが全て100%になるように是非、次年度ご検討いただければありがたいと思います。

あと、小中全部拝見させていただきますと、この中で1ページというところと8ページというところがあるんですね。かなりその差があるものですから、この辺りは少しまたご検討いただければと思います。

あとは指導課長からお話があったように、できるだけ見える化ということで、今後それは非常に大事になりますので、ある程度可視化できる、あるいは数量化できる、そういうところまで踏み込んだご指導をいただいて進めていかれたらどうかと思います。例えば、第四小学校の学校経営計画、これは東京都の書式に非常に準じているのですね。それに見える化もありますし非常に理解しやすい。そういうのがありますので、できたらフォーマットをお作りになって、平成26年度の学校経営計画を指導課として提示されたらいかがでしょうか、そんなことを感じました。

いずれにしても、非常に各学校が一生懸命取り組んでいる、そういう様子、その計画が今回拝見できてうれしく思います。本当にいろいろとまたご苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

○**福田委員長** 1 ついいですか。まず、今フォーマット化ということをご提案いただきましたが、この点については、各学校見ていると様々な形を用いていますけれども、内容は分かりますけれども、フォーマット化については、課長いかがですか。

○**泉澤指導課長** 現時点で教育委員会で様式を指定しているということは全く取り組んでおりませんので、田中委員からご指摘をいただきましたので、今後、共通して表せるものなのかどうかという点も踏まえて、教育委員会でも検討させていただきたいと思います。全く一緒にできるかどうかは分かりませんが、やはり共通性を持たせるということも重要だと考えておりますので、その方向で検討させていただきたいと思います。

○**福田委員長** 私から、教育課程の編成権、これは学校長がお持ちですけれども、指導監督権は教育委員会がごぞいますね。これ事前に、例えば教育課程編成については事前の綿密な打ち合わせはあると思いますけれども、この経営計画の策定については各校長先生とのヒアリングはどうですか。

○**泉澤指導課長** 作成段階でのヒアリングというのは行っておりませんが、過日、作成後、東京都の人事考課制度に基づいた全校長のヒアリングを行ったところでごぞいますので、ご指摘の点については、やっております。

○**福田委員長** では、自己申告の際に行うということですね。

○**泉澤指導課長** はい。

○**福田委員長** 分かりました。

私が一番感じたことは、当市の重点課題というのは、先ほどお示しいただいたように学力

の向上なんですね。この学力の向上が7割程度の学校しか出されていないというのは、私は非常に疑問に思うわけです。

○**泉澤指導課長** 私の説明が悪かったのですが、学力向上として項目を挙げているものは全校でございます。細かい内容につきましては、7割程度の学校が挙げている項目について、先ほど授業改善や体験的な学習等を掲げているということでさせていただいておりますので、学力向上を柱としているのは全校でございます。

○**福田委員長** 学力向上、体力向上は全校が経営計画の中に掲げていると、分かりました。特別支援教育の充実については86%ですか。

○**泉澤指導課長** 今年度につきましてはそうなっています。

○**福田委員長** できれば、重点課題でございますので、全校長先生がこれを掲げるというのは、私は普通であろうと思います。やはり具体的な目標に対しての数値化と言いますか、観点別の到達度と申しますか、それらもお考え願いたいし、やはり今一番求められているのは可視化と言いますか、見える、分かるということですね。

だから私は、田中委員がおっしゃったように各校まちまちではなくしてフォーマットをお示し願いたいと思います。これを見ていると四小、二中はほぼ東京都の形に沿っていますね。これは二中の校長先生は東京都教育委員会からお越しになった校長先生ですのでそのままだと思いますけれども、五中もそうですけれども。やはり保護者、市民の皆さんに開示するわけでございますので、指導課で、誰が見ても非常に分かりやすいというようなフォーマットをお示し願えればありがたいと思います。これは要望でございます。

ほか、何かございますか。教育長、お願いします。

○**小町教育長** 今回の経営計画に関しましては、フォーマットの揃えができなかったのですが、重点を表紙の裏に示して、教育委員会の思いと学校の思いが一致するよという事で、あえて、立川市の教育の重点を学校経営計画の綴じたものの表紙の裏に載せさせていただきます。

ご指摘いただいた点に関しましては、二中ですとかは、本当はA3なんです。A4にしてしまうと大変字が小さくなるということがありますので、フォーマットに関しましてはお時間をいただいて、読みやすいということがございますので、どうなのがいいかということまで研究させていただいて、少なくとも柱は明確にして見やすくということは、市民に読んでいただかないといけない部分がございますので、検討させていただきたいと思います。それに関しましては次年度への課題ということで預からせていただきたいと思います。

○**福田委員長** 重点課題である学力の向上、体力の向上、特別支援教育の充実、これ全29校の小中の校長先生方がベクトルを同方向に向けて、全力でもって推進していただくということが建前でございますので、次年度に向けての課題と申しますか、誠に申し訳ありませんけれども、フォーマットも含めてご検討願います。

今年度の小・中学校経営計画について、協議を終了します。

各校長先生が策定されました経営計画が全ての教職員、保護者、地域の方々全てが

ご理解されて、円滑に推進されて、当市の教育目標が達成されますように、また事務局のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

○福田委員長 次にその他に移ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成 25 年第 12 回立川市教育委員会定例会を平成 25 年 6 月 27 日、木曜日、午後 1 時 30 分より、210 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 25 年第 11 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3 時 3 2 分

署名委員

.....

委員長